

旅行業更新登録申請書類一覧表

	書類名	法	個	備考
1	更新登録申請書(1)			更新手数料として、現金17,000円を持参のこと(釣銭のないようにすること)
2	更新登録申請書(2)			その他の営業所(支店)がある場合。
3	更新登録申請書(3)			旅行業者代理業者を持っている場合。
4	定款(写)又は寄附行為(写)			最新の定款又は寄附行為の写しを提出
5	登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)			申請日を含めて3か月以内に発行された登記簿謄本(履歴事項全部証明書)とすること。
6	役員の宣誓書			監査役を含む全役員の宣誓書(自署したもの)
	事業者の宣誓書			自署したもの。
	事業者の住民票			3か月以内に発行されたもの。外国人は「外国人登録済証明書」
7	旅行業務に係る事業の計画			
	航空券発券に関する契約			発券に関する契約書がある場合、その写しを添付すること。
	海外手配業者との契約			海外手配業者との契約書がある場合、その写しを添付すること。
8	旅行業務に係る組織の概要			旅行業務を取扱う部局及び関連部局の組織図。選任した管理者を明記する。
9	(法人の場合) 直近の「法人税の確定申告書」及び添付書類の写し (抜粋ではなく、前頁の写し)			直近に申告した確定申告書全頁及び下記の添付書類の全頁の写し。 ・ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書 ・ 勘定科目内訳明細書 注)「監査特別法第2条に基づく公認会計士又は監査法人による財務監査証明書」又は「証券取引法に基づく有価証券報告書」があるときは、提出書類をこれに代えることができる。
	(個人の場合) 財産に関する調書			申請間近に作成した「調書」と預貯金の「残高証明書」 土地・建物を所有する場合は、その「固定資産評価証明書」(都税事務所又は市町村役場で発行)又は不動産の「鑑定評価書」
10	旅行業務取扱管理者選任一覧表			旅行業務取扱管理者の合格証又は認定証の写し、履歴書、宣誓書を添付のこと。(履歴書、宣誓書は、自署のもの)
	個人事業者又は法人役員が管理者である場合は、宣誓書は「6 宣誓書」と重複するので省略できる。			
11	事故処理体制の説明書			「外部との連絡体制」には、観光部振興課の電話番号を記入のこと。 旅行業協会保証社員は、協会関係の体制も記入する。 海外旅行を取り扱う場合は、海外の事故にも対応し得るよう社内体制を整えること。
12	供託書又は分担金納付書の写し			営業保証金供託書又は弁済業務保証金分担金納付書の写し。

(注) 印及びゴシック文字は、様式書類があるもの。 ・「法」は法人を、「個」は個人を表す。